						210	――人形（服を着せてあるかないかを問わない。）	NO	KG
							――部分品及び附属品		
						221	―――衣類、衣類附属品、履物及び帽子		KG
						229	―――その他のもの		KG
							―がん具（人間以外の生物又は動物を模したものに限る。）		
							――詰物をしたもの		
						311	―――紡織用繊維の織物製又はプラスチック製のもの	NO	KG
						319	―――その他のもの	NO	KG
							――その他のもの		
							―――紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの		
						323	――――プラスチック製のもの	NO	KG
						329	――――その他のもの	NO	KG
						390	―――その他のもの	NO	KG
							―パズル		
						410	――卑金属製又はプラスチック製のもの	NO	KG
						490	――その他のもの	NO	KG
							―電気式鉄道車両（線路、信号機その他の附属品を含む。）、縮尺模型の組立てキット並びにその他の組立てセット及び組立てがん具		
						510	――卑金属製又はプラスチック製のもの		KG
						590	――その他のもの		KG
							―楽器類（がん具に限る。）及びその他のがん具（セットにしたものに限る。）		
						610	――紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの	NO	KG
						690	――その他のもの	NO	KG
							―その他のもの		
							――紡織用繊維の織物製、卑金属製又はプラスチック製のもの		
						911	―――紡織用繊維の織物製のもの	NO	KG
						912	―――卑金属製のもの	NO	KG
						913	―――プラスチック製のもの	NO	KG
						990	――その他のもの	NO	KG
95.04 ｛ 95.08		［略］			95.04 ｛ 95.08		［同左］		
［略］					［同左］				